

平成27年度第1回知多市総合教育会議議事録

招集年月日 平成27年5月29日

招集場所 知多市役所3階第2委員会室

開 会 午前9時30分

閉 会 午前10時10分

出席者 市長 宮島 壽 男  
教育委員会 岩見田 健  
平松 鋼 一  
石井 文 廣  
深谷 尚 義  
竹内 聰 一  
小宮 克 裕

要綱第5条第2項に基づく者

副市長 渡辺 正 敏  
企画部長 磯野 健 司  
企画情報課長 早川 幸 宏  
企画情報課副課長 加藤 由 裕

事務局

教育部長 松井 禎 司  
学校教育課長 勝崎 当 仁  
学校教育課 森 真 哉

傍聴人 なし

議 題 (1) 知多市総合教育会議の運営について  
(2) 知多市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱  
について

松井教育部長

定刻になりましたので、只今から、平成27年度第1回知多市総合教育会議を開会いたします。

総合教育会議の運営方法は、本日の議題、(1)知多市総合教育会議の運営についてで協議をし、決めていただきますが、それまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。

それでは、市長から、あいさつをお願いいたします。

宮島市長

教育委員の皆さまにおかれましては、知多市の教育にご協力いただき、ありがとうございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって、新しい教育の考え方が示されて、教育長の制度が変わりました。他の自治体では、新しくスタートしたところがありますが、私どもとしては、しばらくは、現状のままでいこうと考えているところです。

総合教育会議と大綱の策定は、法の改正で、速やかに進めていくことになっておりますので、本日、第1回目の総合教育会議を開催させていただくことになりました。

これまでも、教育委員の皆さまとは、年1回、懇談会ということで、いろいろとお話をさせていただいていましたが、法の改正により、懇談会から総合教育会議へと形が変わることになりましたので、そのようにしていきたいということです。しかし、形は変わりましたが、従来どおり、意見をお互いに交換し合って、知多市の教育をより良いものにしていきたい、という気持ちは、今までと何ら変わっておりませんので、今後とも、今までと同様、よろしくをお願いいたします。

松井教育部長

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表しまして、委員長から、あいさつをお願いいたします。

岩見田委員長

総合教育会議は、教育委員会の定例会とは、全く異なるものですが、既に私どもは、年に1回の懇談会を行わせていただいております。実質は、その延長線上にあると、理解しております。言うなれば、総合教育会議は、形こそ異なりますが、今までやってきたことに、やっとな、制度が追い付いてきたという印象を持っております。

これからは、今までに築き上げてきたことを基にいたしまして、現在の教育方針、「知多市のめざす教育」がありますが、その方向性は、お互いに同じであると考えておりますので、今後は、より良い知多市の教育の実現、充実に向けて、ますます、尽力させていただきたいと思っております。その中で、市長のアイデアを頂戴しながら行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

松井教育部長

ありがとうございました。

それでは、2の議題に移らせていただきます。

(1) 知多市総合教育会議の運営についてですが、あらかじめお配りいたしました、「知多市総合教育会議の運営に関する要綱(案)」をご覧ください。

この案につきまして、事務局から説明させていただいた後、ご協議をお願いいたします。それでは、事務局の説明をお願いします。

勝崎学校教育課長

資料1、知多市総合教育会議の運営に関する要綱案をご覧ください。

第1条は、趣旨で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、以下、法といたしますが、第1条の4の第9項の規定に基づき、知多市総合教育会議運営に関し必要なことを定めるものです。

第2条は、会議の構成で、会議は、市長及び教育委員で構成するものです。

第3条は、会議の協議事項を定めたもので、1号は、大綱の策定、2号は、教育を行うための諸条件の整備やその他市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るために重点的に講ずべき施策、3号は、いじめなどで、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置です。

第4条は、会議の招集で、第1項では、市長が会議を招集しようとする場合に、教育委員会に通知する事項を定めています。第2項は、会議の招集を通知した場合は、市のホームページにて会議の開催事項を公表するものですが、会議を非公開とする場合は公表しません。第3項は、非公開とする場合の事例で、1号は、いじめ等の個別事案で個人情報等を保護する必要がある場合、2号は、次年度の新規予算事業等で、意思決定の前に情報を公開することで公益を害する場合、3号は、前2号に掲げるものの他、必要と認めた場合です。

第5条は、会議で、第1項は、市長が議長となるものです。第2項は、会議に出席できるものを定めたもので、1号は、議題の内容により必要に応じ、関係者又は学識経験を有する者、2号は、必要に応じて市長又は教育委員会が認める者です。なお、今回の会議では、副市長、企画部長、企画情報課長及び副課長に出席していただいております。

第6条は、議事録で、第1項では、議事録に記載する内容を定めています。第2項では、議事録の公表方法を定めています。また、会議を非公開とした場合は、公表しません。

第7条は、事務局で、事務局は教育部学校教育課におくものです。事務局として、教育部長、学校教育課長、担当者が会議に出席しています。

附則として、要綱の施行日ですが、今回の会議で承認を得られた場合には、本日、5月29日から施行になります。

松井教育部長

事務局から案の説明をさせていただきました。

この案につきまして、ご協議をお願いいたします。

市長、教育委員会の協議

質疑、意見なし

松井教育部長

よろしいでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

協議は、以上とさせていただきます。

知多市総合教育会議の運営に関する要綱案につきまして、只今、ご説明させていただきましたとおりとさせていただきますことよろしいでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

では、案の削除と施行日付を本日27年5月29日の記入をお願いいたします。

それでは、これからの会議の進行につきましては、議長である市長をお願いいたします。

議長：宮島市長

それでは、知多市総合教育会議の運営に関する要綱第5条に基づいて、これからの会議の進行は、私がさせていただきます。

それでは、議題の（２）知多市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱についての協議をお願いいたします。

それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

勝崎学校教育課長

それでは、資料2をお願いします。

左側が、今後策定する知多市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の基本的な考え方を示しています。右側は、現在、教育委員会で定めています、知多市のめざす教育の考え方を示しています。

大綱については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の3の第1項で、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとしております。今後、この大綱を定めていくものです。

大綱の基本的な考え方ですが、大綱は、市の基本計画である第5次知多市総合計画に基づいて策定してはどうかと考えています。

そのため、今回お配りしました、総合計画の抜粋のうち、大綱の目的に合致すると考えます、知多市総合計画の関連する1から7の基本目標7項目を、大綱の柱として、策定してはと、考えております。

また、記載の表現や順番等は、大綱の目的に合うように、今後、検討していきたいと考えております。

また、右側の、現在の知多市のめざす教育との関係ですが、知多市のめざす教育も総合計画の教育委員会が所管する部署である学校教育、生涯学習、生涯スポーツを基本の柱として策定しておりますので、今後、策定する大綱との整合性が図れると考えております。

議長：宮島市長

教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3におきまして、地方公共団体の長が、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参考にして、その地域の実情に応じたものを定めるものと

れていますが、地方公共団体において策定したその他の計画をもって大綱に代えることと判断した場合は、別途、大綱を策定する必要はないというものとされております。

本市におきましては、総合計画を既に策定しておりまして、この計画は、市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針でございまして、これが基本とすべき計画でございます。

したがいまして、大綱の策定を検討するに当たり、この計画と整合性があるものとするべきであると考えておりますので、大綱は、第5次知多市総合計画に基づいて策定していきたいと思っております。

具体的には、計画におきまして、教育、学術及び文化の振興に関する項目として、防災・安全、子育て、学校教育、生涯学習、生涯スポーツ、青少年及び多文化共生に関するものが、このことに該当いたしますので、これらのことを中心にしてはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

#### 石井委員

防災・安全における安全の面ですが、愛知県では、交通事故が非常に多いです。また、最近というより、以前から、知多市内はまだしも、ハンドルを握るドライバーが、非常に横着になってきて、特に、朝の通勤時間帯は、通学路だからなるべく通らないようにしましょうという地区の申し合わせがあっても、無断で入ってきてしまうことがあります。幸い、知多市では、登下校中の児童や生徒の列に自動車が入り込むという交通事故は起きていませんが、歩行中又は自転車で走行中の交通事故は起きていますので、交通安全に関する取り組みは、喫緊の重要なことであると考えております。

#### 議長：宮島市長

愛知県は、交通死亡事故、全国第2位という状況です。一番心配しておりますことは、最近、新聞の紙面を賑わっている、いろいろなドラッグをやっている人たちが、通学団の中へ突っ込んだという、大変痛ましい、悲惨な事故が起こっています。名古屋のドライバーは、横着いというか、無謀な運転で、名古屋走りですか、そういうことで、右折ラインを作ったりしています。

地域の皆さんからもそのような話がありまして、ゾーン30をつくって、やるんですが、現実には、ゾーン30になってもなかなか守ってもらえないということがあります。ボランティアの人たちが、交通安全の立哨をしてくれていますが、大変、重要な問題であると思っております。

## 深谷委員

保護者代表の教育委員として、子どもを安心して生み、心身ともに健やかに育てることはとても大事なことだと思っています。少子化問題がいろいろと問われる時代ですし、行政としても、子どもが増えていくような施策とか、子育てがしやすい環境を整えていくことは、とても大事なことです。地域ぐるみで安心して子育てができるまちという子育ての分野も取り上げていただきたいと思いますと思っています。

## 竹内委員

教育、文化という非常に大きな範囲で、総合計画に入っておりますが、教育文化で述べている、学校教育、生涯教育、生涯スポーツといったものは、教育委員会で策定している知多市のめざす教育における基本目標であります。

また、青少年は、その対象は、小学生から成人まで、その対象にする内容によって異なりますが、引きこもりや不登校といった問題も入っております。青少年の健全育成や最近需要が高まっている児童・生徒の放課後対策に関わる環境づくりは、子育てとともに、これから増々重要になってくることであると思いますので、これも含めていただきたいと思います。

## 平松委員

多文化共生は、知多市のめざす教育にはありませんが、学校へ行きますと、外国人の子どもが、かなり増えてきています。つつじが丘や岡田地区で増えてきていて、びっくりしています。

学校だけでは対応しきれない問題が、かなり出てきていると思いますので、今後、行政の対応がかなり必要になると思っています。

教育委員会も、めざす教育を考えるときに、総合計画に基づいた考えでやっておりました。教育長の指導の下、うまくやってこれたと思いますので、今後とも、めざす教育の考え方や課題を市長と共有して、連携をして、進めていきたいと思っています。

## 議長：宮島市長

ありがとうございました。他は、よろしいでしょうか。

それでは、いろいろとお話をお伺いいたしましたが、大綱を策定する方針は、総合計画の柱に基づいて検討していくということによろしいでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

ありがとうございました。それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、大綱の期間についてですが、総合計画の期間が平成32年度までとなっておりますので、大綱の期間も総合計画の期間と同じく、平成32年度までとすることよろしいでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

それでは、大綱の期間は、平成32年度までとし、次回の会議におきまして、大綱の案をご提示させていただき、ご協議いただくということで、よろしいでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

議長：宮島市長

今回、ご承認をいただきました内容で、今後、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上で、2の議題を終了させていただきます。

それでは、3のその他について、何か、ご意見など、ございますか。

竹内委員

多文化共生と次代の社会で活躍できる子どもということに期待していますが、学校のトイレが改修されて、きれいになってきました。日本は、世界でも特別だよ、という気がしています。自動で流れたりすることは、特別なことです。世界のトイレ事情を勉強に取り入れてもらって、子どもたちに、自分たちが使っているトイレは、特別だということ学んでもらいたい。また、グローバル人材とは、英語ができると思っているのですが、それぞれの地域の環境や状況に合わせた生活ができることである、ということを知ってもらいたい。

議長：宮島市長

児童、生徒たちが、自分たちの立ち位置が分かるようなことが、教育の中にあればよいということです。



現在、知多半島の5市5町で、知多半島における偉人という方が、こんなにたくさんいるということを、首長も自分の市町だけでなく、知多半島の全体のことをみんなで勉強しようということで、先日の5市5町の会議で、それぞれの市町の偉人を報告するという事になり、リストを作成しました。

また、教育委員会と相談しながら、なんらかの方法で、先生や子どもたちに知ってもらえる機会を作っていたらという話が出ています。今後、代表の大府市から相談があるかと思しますので、そのときは、よろしく願いいたします。

私どもは、今までと同様、教育委員会の委員のみなさんと歩調を合わせて、いい教育行政を行っていくことができると思っておりますので、これからも、よろしく願いいたします。

それでは、総合教育会議の今後の予定ですが、第2回目は、10月に招集させていただき、それまでに、本日承認を得ました大綱の基本的な考え方を基に、大綱案を作成しますので、大綱案と大綱に基づく予算編成について、協議をしていただきたいと思いますと思っております。

第3回目は、2月に招集させていただき、これまで、教育委員さんとの懇談会で行っていましたが、平成28年度の知多市の目指す教育について協議をしていただき、また、緊急の場合には、会議を招集して、ご協議をいただくということで、よろしいでしょうか。

(異議なしとの発言あり)

ありがとうございました。

それでは、そのようにしていくということでお願いいたします。

以上で、内容をすべて終わりましたので、本日の総合教育会議を閉会させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

岩見田委員

はい、よろしいです。

議長：宮島市長

ご熱心なご協議をいただき、ありがとうございました。

これをもちまして、平成27年度第1回知多市総合教育会議を閉会といたします。